令和８年度掛川市勤労者住宅建設等資金貸付制度

掛川市住宅ローン

令和８年10月１日現在



最高500万円

受付期限
令和９年３月３１日まで

※〈ろうきん〉住宅ローンと組み合わせてお申し込みいただけます。
条件等詳細は裏面をご覧ください。

返済期間 5年

固定金利
年1.55％

返済期間 10年以上

固定金利 当初10年間適用
年1.80％

お問い合わせ先

- 静岡県労働金庫掛川支店 ☎ 0537－24－5111
 （平日 9:00~17:00 水曜 9:00~19:00）
- 静岡県労働金庫小笠支店 ☎ 0537－72－7111
 （平日 9:00~17:00 水曜 9:00~19:00）

26-407-014

掛川市勤労者住宅建設等資金貸付制度



©掛川市
(250041)

お申込みいただける方	次の条件をすべて満たす方 (1) 申込時年齢が満 18 歳以上の方で、最終ご返済時の年齢が満 81 歳未満の方 (2) 勤労者で同一勤務先に、原則 1 年以上勤務している方 (3) 〈静岡ろうきん〉の保証機関の保証を受けられる方 (4) 掛川市にご本人が居住する住宅を新築、増改築又は建売住宅、中古住宅、住宅用土地を購入される方 (5) 市税を完納している方
お使いみち	お申込人が利用するもので以下の目的にご利用いただけます （投機目的資金は除きます）。 (1) 住宅を新築（建売住宅、中古住宅を購入を含む）、増改築の場合は工事後の床面積が 40 ㎡以上であること（店舗付き住宅などの場合は、住宅部分の床面積が全体の 2 分の 1 以上あることが必要です）。 (2) 土地購入の場合は、400 ㎡以下で融資実行日から、5 年以内に住宅を建築できる方。ご融資対象の土地建物に原則として第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。ただし住宅金融支援機構等の公的融資をご利用の場合は、それらの先順位を認めます。 (3) 新築、増改築の場合は当該年度の 3 月末までに融資実行できる方。土地購入、建売住宅購入、中古住宅購入の場合は当該年度の 3 月末までに所有権移転登記が完了する方。
ご融資限度額	・500 万円以内（100 万円以上 10 万円単位） ※別途、〈静岡ろうきん〉の住宅ローンと組み合わせてお申込みいただけます。
ご融資期間と金利	・返済期間 5 年：固定金利年 1.55% ・返済期間 10 年～40 年：当初 10 年間適用固定金利年 1.80%（10 年型の当初の特約期間は、初回の約定返済日を起点とし、10 年後の応答日の 1 ヵ月前の約定返済日までとなります）。当初固定金利期間終了後は、その時点の固定金利で再特約するか、変動金利に変更するかを選択いただきます。 ・当初固定期間終了後も、基準金利より年－1.0%後の適用金利でご利用いただけます。
ご返済方法	・元利均等毎月返済または元利均等ボーナス月併用返済からお選びいただけます。 ・ボーナス返済を併用する場合のボーナス部分のご融資割合は、総融資額の 50%以内とします。また、ボーナス返済の最終期日は、毎月返済の最終期日を超えないものとします。 ・当金庫が定める返済日に、当金庫の返済用普通預金口座から返済金を引落とす方法によりご返済いただきます。なお、ご返済日が〈静岡ろうきん〉の休業日の場合、その翌営業日の引落しとなります。
受付期間	・令和８年４月１日～令和９年３月 31 日までです。 ・期間中にご利用いただける方が対象です。 ・受付枠に制限がございます。期間中でも受付枠が満了になり次第、終了させていただきます。
団体信用生命保険	・一般団信、がん団信、就業不能保障団信、オールマイティ団信等をお選びいただきます。 ・住宅ローンの通常金利に当金庫所定の金利を上乗せいたします。 ・保険金額は融資残高が上限となります。
担保・手数料	・購入する土地、建物に抵当権（第一順位）を設定させていただきます。 ・担保不動産取扱手数料として、55,000 円（消費税を含む）をいただきます。 ・電子契約をご希望される場合は、電子契約手数料として 5,500 円（消費税を含む）をご契約ごとにいただきます。
必要書類	・市税完納証明書（※交付窓口は各支所市民窓口係です。）
その他	・保証料は当金庫が負担いたします。 ・繰上返済や返済条件変更を行う場合には、手数料が必要となる場合がございます。 ・返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。 ・諸条件により、お客様のご希望に添えない場合もございます。 ・詳しくは店頭に説明書をご用意しています。